

5 環境・防災・安心

5-1 美しい景観の保全と創出

5-2-1 水資源の確保・保全（上水道）

5-2-2 水資源の確保・保全（下水道）

5-3 自然エネルギーの創出

5-4-1 安心して暮らせるしくみ（生活基盤の整備）

5-4-2 安心して暮らせるしくみ（防災・交通安全）

5-5 充実した公共交通

5-6 リニア中央新幹線対応

5-1 美しい景観の保全と創出

[生活環境課 廃棄物対策係]

施策目標 10年後の阿智村を見据えて

豊かな自然と、農山村の癒しの景観の中で、便利で安心・安全に生き生きと暮らせる村をめざします。

現状と課題

ごみの分別については、最終処分場が無いことと併せて、住民の資源化に対する意識の高さがあり多岐にわたる分別を行ってきました。2017（H29）年9月に燃やすごみの分別方法の変更が行われ、生ごみ等が燃やすごみとなり、燃やすごみの重量が増えています。高齢者の一人暮らし、高齢者のみの世帯が増加しており、高齢世帯にとって分別や運搬が大きな負担となってきています。ごみ収集等について総合的に考えなければならない時期になっています。

素晴らしい景観を、次世代に引き継ぐことが私たちの使命だと思います。環境保全のため村民と行政が協働して、不法投棄防止活動や特定外来生物駆除等を行わなければなりません。また不在所有者等の荒廃家屋の解体等も必要になっています。そのため、各部門と連携して施策を進める必要があります。

施策の基本方向

（1）廃棄物の適正処理の推進を行います。

| 施策の展開 | 取組内容 |
|---------------------|--|
| ①ごみの適正分別と排出量の削減 | <ul style="list-style-type: none"> ○ごみの適正分別を広報等を利用して、住民に周知します。 ○食べ残しを減らす運動(30.10運動)を推進します。 ○生ごみ処理機等の普及を行います。 ○収集場所及び運搬の見直しを行います。 |
| ②一般廃棄物最終処分場の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ○整備に向けて取り組みます。 |
| ③クリーンひる西部のし尿処理施設の改修 | <ul style="list-style-type: none"> ○し尿処理施設の長寿命化のため、施設改修を行います。 |

(2) 不法投棄対策を行います。

| 施策の展開 | 取組内容 |
|-----------------------|---|
| ①自治会、警察署と連携した不法投棄防止活動 | <ul style="list-style-type: none"> ○不法投棄監視員による巡視を継続実施します。 ○自治会の清掃活動や不法投棄防止活動を支援します。 ○不法投棄防止看板、広報等で啓発します。 ○不法投棄監視カメラを設置し、不法投棄の未然防止と適正処理の指導を行います。 |
| ②粗大ごみ・小型家電の回収 | <ul style="list-style-type: none"> ○粗大ごみ、小型家電回収を継続します。 |

(3) 癒される環境づくりをめざします。

| 施策の展開 | 取組内容 |
|--------------------|--|
| ①美しい景観の保持 | <ul style="list-style-type: none"> ○普段窓から見える美しい風景を保持するため、村民と協働して環境整備をおこないます。 ○自然環境保全条例等により、景観保全に努めます。 |
| ②特定空家の把握と所有者への働きかけ | <ul style="list-style-type: none"> ○阿智村空家等対策計画に基づき特定空家の認定を行い、所有者へ特措法に基づく措置を実施します。 ○空家等相談窓口を開設します。 ○広報紙、チラシ等により啓発をします。 |
| ③外来性動植物の駆除活動 | <ul style="list-style-type: none"> ○外来動植物の駆除活動に向けた広報、啓発を行います。 |

(4) 公害のない環境づくりをめざします。

| 施策の展開 | 取組内容 |
|------------|---|
| ①生活型公害の防止 | <ul style="list-style-type: none"> ○個人での家庭ごみ焼却防止の啓発をします。 ○野焼き禁止の啓発をします。(一部例外あり) |
| ②公害防止活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○公害監視体制の強化と事業への指導を行います。 ○中央自動車道の騒音・低周波公害等の抑止要望を継続して行います。 |

成果指標

| 指標名 | 基準値(基準年) | 目標値(2022) | 備考 |
|----------|-------------------|-----------|-------|
| ごみ収集処理量 | 1,929 t (2016) | 1,880 t | 実績による |
| 特定空家処置件数 | 0 件 (2016) | 1 件 | 実績による |

5-2-1 水資源の確保・保全（上水道）

[生活環境課 水道係]

施策目標 10年後の阿智村を見据えて

安全な水道水を安定的に供給する村をめざします

現状と課題

水道事業は、これまでの簡易水道 7 施設・飲料水供給施設 1 施設・簡易給水施設 1 施設を統一本体化し、2017（H29）年度より、上水道事業として運営を開始しました。

水道施設は、老朽化が進んでおり、耐震化と合わせた施設の改修と機器の更新を計画的に行っていく必要があります。

また、アセットマネジメント（資産管理）を活用して、公営企業会計の会計方式により健全な事業運営を行う必要があります。

施策の基本方向

（1）アセットマネジメント（資産管理）により計画的に施設の改修を行います。

| 施策の展開 | 取組内容 |
|-----------|---|
| ① 改修事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ○アセットマネジメント(資産管理)を活用して、施設の更新・改修計画を立て、確実な更新を行います。 ○水道事業基本計画を更新します。 |
| ② 施設の維持管理 | <ul style="list-style-type: none"> ○水源、施設の管理を堅実にいきます。 ○施設や機器のメンテナンスを定期的に行い、施設や機器等の長寿命化に取り組むと伴に、交換が必要な機器は適切に交換します。 ○水道管路の点検や漏水調査を実施し、有収率の向上に努めます。 |
| ③ 経営の健全化 | <ul style="list-style-type: none"> ○アセットマネジメント(資産管理)を活用して、更新費用の平準化を図り、水道施設全体の健全性及び中長期における更新需要に対応した投資の平準化を行います。 ○定期的に使用料金の見直しを行い適正な料金設定に努めます。 ○滞納整理を行い滞納金額の減少に努めます。 |

(2) 適正な管理による水道水の供給に努めます。

| 施策の展開 | 取組内容 |
|------------|--|
| ①安全な水道水の供給 | <ul style="list-style-type: none"> ○安全な水道水を安定的に供給します。 ○定期的に水質検査を行い、水道法に定める基準に適合した水道水の供給をします。 |
| ②水道水源の保護 | <ul style="list-style-type: none"> ○「阿智村水道水源保護条例」を制定し、水道水源の保護と整備を図ります。 |

成果指標

| 指標名 | 基準値 (基準年) | 目標値(2022) | 備考 |
|--------|-----------------|-----------|-------|
| 有収率の向上 | 75.2% (2016) | 78.0% | 実績による |

※有収率：浄水場から配水された水道水の内、各家庭等で使用され収入金となった水量の割合
(漏水、火災等の消火水量、消防の訓練等の水量を除いた割合)

5-2-2 水資源の確保・保全（下水道）

[生活環境課 下水道係]

施策目標 10年後の阿智村を見据えて

水洗化の普及をすすめ、適正な水処理、汚泥処理を行い、生活環境を整備し、河川など自然環境の保全をめざします。

現状と課題

阿智村では、下水道区域、農業集落排水区域、合併浄化槽区域により汚水処理事業をおこなっており、下水道施設、農業集落排水施設は供用開始後14年から20年が経過しています。施設の耐用年数には達していませんが、処理機器等の設備は計画的な更新が必要です。また、通常の運転にかかる経費も多額になっており、使用料金収入のみでは歳出の全部を賄えていない状況です。今後、人口の減少が進み、水需要が減少することにより使用料金収入の減少が考えられます。

目標にしてきた全戸水洗化については、アンケート結果からそれぞれの家庭の事情により目標達成が困難な状況であると考えます。家庭ごとに対応する中で、より多くの家庭の接続に努める必要があります。

施策の基本方向

(1) 適正な維持管理による水処理、汚泥処理、水質管理に努めます。

| 施策の展開 | 取組内容 |
|-------------|--|
| ①施設整備 | ○今後は更なる機器更新が必要となる事が予想されるため、処理場単体毎ではなく、すべての処理場を包括した機器更新計画を立てたうえで施設の長寿命化を図ります。 |
| ②施設維持管理 | ○引続き民間事業者へ複数年契約で委託します。 ○運転管理業務のほか、機器の更新工事や施設の改良等の技術的なスキルをもった事業者との管理委託契約を検討します。 |
| ③適正な水処理の継続 | ○定期的な自主水質検査及び外部機関への検査委託により常に現状の水質把握に努めます。 ○農集排施設と浄化槽については浄化槽協会による11条検査を実施します。 |
| ④施設の長寿命化の推進 | ○建設後20年を経過した昼神浄化センターについて2015(H27)年度策定の長寿命化計画に基づき施設の改修工事を実施します。 ○2020年度までにストックマネジメント計画を策定し、以後の施設長寿命化費用の平準化を図ります。 |

(2) 下水道接続率・合併浄化槽普及率の向上をめざします。

| 施策の展開 | 取組内容 |
|-------------|---|
| ①接続率・普及率の向上 | ○未接続の家庭には戸別に接触を図り、台所等の排水が河川を汚す原因となることを説明し、下水への接続および合併浄化槽の普及をお願いし、接続率の向上を図ります。 |

(3) 効率的な維持管理による経費の節減を行います。

| 施策の展開 | 取組内容 |
|---------|---|
| ①経営の健全化 | ○2016(H28)年度策定の経営戦略に基づき経営の健全化を図ります。 ○定期的に使用料金の見直しを行い、適正な料金設定に努めます。 ○滞納整理を行い滞納額の減少に努めます。 |

成果指標

| 指標名 | 基準値 (基準年) | 目標値(2022) | 備考 |
|--------|-----------------|-----------|--------------------------------|
| 全村水洗化率 | 87.5% (2016) | 91.0% | 下水・農集排加入・接続状況及び合併浄化槽設置状況実績による。 |

5-3 自然エネルギーの創出

[地域経営課 商工観光政策・環境政策・経営企画係]

施策目標 10年後の阿智村を見据えて

環境への意識が高揚する中、自然エネルギーの利活用の向上に努め、美しい村の環境保全に努めます。

現状と課題

東日本大震災以降、環境への意識は一変し、地球温暖化防止に向け行政、民間、関係団体などの役割による取り組みや連携により、持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会の構築をめざす動きが高まっています。国や県の指針のもと、足並みをそろえ、自然環境保全、地球温暖化防止、循環型社会の推進のため、今後の取り組みが重要となってくると思われます。

そんな中、日本一の星空の村として、村民の自然環境への意識の高揚が環境保全や自然エネルギーの導入への議論を活発にさせているところです。自然エネルギー利活用を含めたエネルギーの地産地消のための方法と実践を、住民、自治会等と一緒に考えている中ではありますが、なかなか実行へと結びつかない状況です。自然エネルギーの導入により、雇用創出と結びつけ地域内経済の循環を図っていくことも課題の一つです。

また、村として、太陽光発電システム、木質バイオマスエネルギー活用機器等の設置導入補助や環境学習のさらなる推進を図ることで、自然環境について理解を深め、阿智村の自然環境を今後どう守り、どのように利活用していくかを検討し可能性を広げていかなくてはなりません。

豊かな暮らしには、豊かな自然と環境が基本であり、各部門と連携して施策を進める必要があります。

施策の基本方向

(1) 地球温暖化対策を実行します。

| 施策の展開 | 取組内容 |
|-----------------------|--|
| ① エネルギー利用に関する計画の策定・実行 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 村内のエネルギー消費量を把握します ○ 庁内5Sの取り組みと絡めた環境マネジメントシステムの実施と認証取得の検討をします。 |

(2) 地球環境の学習を推進します。

| 施策の展開 | 取組内容 |
|------------|--|
| ①地球環境学習の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○「日本一の星空」を活用し、子供向け、主婦向けだけでなく企業も対象とした環境学習を実施します。 ○広報紙等を活用した環境に関する情報を発信します。 |

(3) エネルギーの自給確保を推進します。

| 施策の展開 | 取組内容 |
|-----------------------------------|---|
| ①省エネ、自然エネルギー利用によるエネルギーの自給率向上、導入支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○家庭や事業所等へ再生可能エネルギー設備の導入を支援します。 ○公共施設へ再生可能エネルギー、自然エネルギー設備を導入します。 ○ペレット、薪ストーブの設置を推進します。 |

成果指標

| 指標名 | 基準値 (基準年) | 目標値(2022) | 備考 |
|------------------|-----------------|-----------|------------------------------|
| 再生可能エネルギー利用設備の導入 | 170件 (~2016) | 220件 | 太陽光発電システム 導入補助件数 |
| 自然エネルギー利用設備の導入 | 48件 (~2016) | 70件 | 薪ストーブ・ペレット ストーブ導入補助件 数 |
| バイオマスボイラーの導入 | 0 | 1ヶ所 | |

5-4-1 安心して暮らせるしくみ（生活基盤の整備）

[建設農林課 管理建設係]

施策目標 10年後の阿智村を見据えて

既存の道路施設の長寿命化を図ると共に、安心安全の道路施策をめざします。

現状と課題

村内には国道2路線、県道6路線があり、各地区において生活、産業経済の重要な路線と位置付け整備を進めています。

生活に密着した村道の改良はほぼ終了したといえますが、経年劣化により舗装、側溝、横断暗渠などの傷みも多くなっており、維持修繕には多額な経費が必要となっています。

橋梁は、5年に一度の橋梁点検により2017（H29）年度に作成した「橋梁の長寿命化計画修繕計画」により、2019年度より修繕を計画的に進めていきます。危険性や利用状況、財源等調整し整備を検討していく必要があります。

| 道路種別 | 本数 | 改良率（2016.4月現在） | 備考 |
|--------|-----|---------------------------|---|
| 国道 | 2 | 約 100% 【基準：2車線以上の道】 | R153（100%）、R256（97%） |
| 県道 | 6 | 平均 45% 【基準：2車線以上の道】 | 天竜公園阿智線（59.9%）、園原インター線（96.2%）、田中乱橋線（53.2%）、富士見台公園線（39.3%）、園原清内路線（8.9%）、深沢阿南線（14.8%） |
| 村道（1級） | 22 | 83.1% 【基準：延長増、幅員増、舗装済】 | 実延長 = 48,138m |
| 村道（2級） | 34 | 70.6% | 実延長 = 40,801m |
| 村道（他） | 575 | 47.1% | 実延長 = 202,854m |

施策の基本方向

(1) 道路の安全性に重点をおき、維持補修工事・除雪を推進します。

| 施策の展開 | 取組内容 |
|-----------------|---|
| ① 村道整備及び維持管理の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○道路・交通の安全上危険な箇所を優先的に補修していきます。 ○維持管理区分を明確にし、自治会の協力をいただきながら道路の維持修繕を進めます。 |
| ② 村道除雪の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○住民の協力をいただきながら、より効率の良い除雪方法を研究します。 |

(2) 橋梁長寿命化修繕計画により安全性を最優先に橋梁修繕を進めます。

| 施策の展開 | 取組内容 |
|-----------|--|
| ① 橋梁点検の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ○定期的に橋梁点検を実施する事により、適切な修繕を行い橋梁の長寿命化につなげていきます。 |

(3) 国県道は広域幹線道路として全線改良を要望します。

| 施策の展開 | 取組内容 |
|-------------|--|
| ① 国、県への要望活動 | <ul style="list-style-type: none"> ○期成同盟会等を通じ、国道整備事業の早期完了を要望します。 ○地域と行政が一体となり、計画的な県道整備の促進を要望します。 |

成果指標

| 指標名 | 基準値 (2016) | 目標値 (2022) | 備考 |
|---------------|------------|------------|------------------------|
| 村道における瑕疵案件 | 3 件 | 0 件 | 村道グレーチングの跳ね等道路の瑕疵による案件 |
| 点検判定Ⅲ以上の橋梁修繕率 | 0 % | 100% | 点検結果Ⅲ |

5-4-2 安心して暮らせるしくみ（防災・交通安全）

[総務課 消防防災係]

施策目標 10年後の阿智村を見据えて

災害被害を最小限に抑える危機管理防災体制を強化します。

現状と課題

本村は、急峻な地形と脆弱な地盤から自然災害を受けやすい地域環境にあり、いつ大きな災害が起きてもおかしくない状況にあります。また、頻発している地球規模での気象変化による集中豪雨や大型台風、地震などの自然災害に加え、昨今の世界情勢の変化や生活環境の変化に伴い、新たな危機事象（弾道ミサイル、テロ、新型インフルエンザ等）も発生しています。

万が一、災害が発生した場合は公助だけでは事案に対応できません。自助・共助の精神のもと、住民主体の地域防災力の向上が必須であり、住民との連携による総合的な危機管理防災体制の強化が重要です。

施策の基本方向

（１）危機管理防災体制を強化します。

| 施策の展開 | 取組内容 |
|--------------|---|
| ①危機管理防災体制の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域防災計画を定期的に点検し見直します。 ○危機事象に対応するための各種マニュアル等の整備を行います。 |

（２）自助・共助の精神のもと、住民主体の地域防災力の向上を図ります。

| 施策の展開 | 取組内容 |
|-------------------|--|
| ①自主防災組織の推進、要支援者対策 | <ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織の育成に努め活動を支援します。 ○地域安全委員の育成を引き続き実施します。 ○災害に備え、様々な団体等との連携や要支援者を踏まえた防災訓練等を実施します。 |

(3) 災害に強い地域づくりに取り組みます。

| 施策の展開 | 取組内容 |
|------------|--|
| ① 消防団の組織強化 | <ul style="list-style-type: none"> ○減少傾向にある消防団員確保のための地域と連携した施策を実施します。 ○機能別消防団員(消防予備員等)の充実を図ります ○消防資機材の計画的な更新を行います。 ○訓練内容を見直し、防火防災の教養訓練や従来の訓練に囚われない新たな消防団の訓練を研究します。 |
| ② 耐震事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○耐震診断、耐震リフォーム事業を引き続き推進します。 |

(4) 情報伝達機能の強化改善に取り組みます。

| 施策の展開 | 取組内容 |
|------------------------|--|
| ① 危機事象発生時における情報伝達手段の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ○危機事象発生時に正確な情報を迅速に収集・伝達できるよう情報通信機器を充実させ、適正な管理を行います。 ○住民が危機事象発生時に必要な情報を収集等行えるよう情報通信機器を充実させ、適正な管理を行います。 |

(5) 交通死亡事故ゼロの村づくりをめざします。

| 施策の展開 | 取組内容 |
|------------|--|
| ① 交通安全啓発活動 | <ul style="list-style-type: none"> ○交通指導員、村交通安全協会と連携し交通安全運動、街頭指導を行います。 ○子どもや高齢者への交通安全の啓発活動を行います。 |

成果指標

| 指標名 | 基準値 (基準年) | 目標値(2022) | 備考 |
|---------------------|-----------------|-----------|----|
| 災害応援等の協定 | 21件 (2017年) | 40件 | |
| 消防団員数 | 215人 (2017年) | 220人 | |
| 機能別消防団員数 (消防予備員) | 109人 (2017年) | 150人 | |

5-5 充実した公共交通

[総務課 庶務係]

施策目標 10年後の阿智村を見据えて

住民にとって日常的に使いやすい移動手段であるとともに、来訪者にも安心して使いやすい「誰にもやさしい」公共交通システムの構築をめざします。

現状と課題

日常生活を行うためには通院、通学、買い物、人との交流などが自由にできる交通環境が必要ですが、自家用車を移動手段として主体的に利用できない、高齢者や学生等には「生活の足」として公共交通の充実が欠かせません。

目的地へスムーズに行き着けるよう、利用者のニーズを把握し、ダイヤ設定や路線の改善が必要です。

また、隣接する飯田市に総合病院、高等学校等、主要な公共施設が集中しているため、阿智村と飯田市との接続環境を改善することも利便性を向上させる為に必要となります。

こうして改善を繰り返す中で、住民はもとより、来訪者など「誰にもやさしい」公共交通システムを構築することが課題となります。

◆阿智村巡回バスの実績 (人)

| | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 伍和・智里東線 | 7,036 | 7,210 | 6,213 | 5,754 |
| 春日・智里西線 | 5,431 | 5,920 | 5,476 | 5,271 |
| 清内路線 | 7,289 | 7,911 | 8,438 | 8,815 |
| 浪合線 | 2,219 | 2,101 | 1,607 | 1,757 |
| 合計 | 21,975 | 23,142 | 21,734 | 21,597 |

施策の基本方向

(1) 地域ごとの住民ニーズを把握します。

| 施策の展開 | 取組内容 |
|-----------------------|---|
| ① 地域、年齢層ごとのニーズの把握と協議。 | <ul style="list-style-type: none"> ○協議会の継続により地域ニーズを把握し、協議を継続します。 ○年齢層や地域別の乗車アンケート、郵送アンケート等を行い、運行路線に対する意見の集約に努めます。 |

(2) 村内バス路線の維持と新たな公共交通の充実を図ります。

| 施策の展開 | 取組内容 |
|---------------|---|
| ① 村内バス路線維持・確保 | <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者等、交通弱者にやさしい運行を検討し、公共交通を移動手段として選択できる環境づくりを推進することで利用促進、利用転換を図ります。 ○バスの乗り方や乗車マナー等の啓発活動を実施し、身近な公共交通をめざします。 |
| ② デマンドタクシーの導入 | <ul style="list-style-type: none"> ○バスの補完的な役割として、きめ細かなダイヤ、自由な路線のデマンドタクシーを導入し、公共交通全体の充実を図ります。 |

(3) 広域交通網充実のため、近隣市町村と連携し、改善に取り組みます。

| 施策の展開 | 取組内容 |
|-------------------------|---|
| ① 広域交通網充実のため、近隣市町村との連携。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ダイヤの改正に伴う駒場線と村内巡回バスの接続改善に取り組みます。 ○結節点による乗り継ぎにより他市町村へ出かけられることを周知すると共に、広域統一の案内表示等の整備により連携を深めます。 |

(4) 屋神温泉等村内観光地への公共交通網の充実に努めます。

| 施策の展開 | 取組内容 |
|----------------------|--|
| ① 飯田駅～屋神間等のバス運行の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○広域バス駒場線を継続して支援していく共に、ダイヤ改正、延線、増便の要望に対応した改善に取り組みます。 |
| ② 高速バスと村内バス等の接続調整と啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ○屋神温泉、星、花桃等、村内観光地と都市との連絡体制を充実するとともに、来村者も利用しやすい公共交通の構築をめざします。 |

成果指標

| 指標名 | 基準値 (基準年) | 目標値(2022) | 備考 |
|------------|---------------------|-----------|--------------|
| 村内公共交通利用者数 | 21,597人 (2016実績) | 23,000人 | 利便性向上による利用者増 |

5-6 リニア中央新幹線対応

[地域経営課 リニア対策係]

施策目標 10年後の阿智村を見据えて

現実問題として「リニア中央新幹線」に向き合い、リニア工事による住民生活や経済活動等への影響を軽減するべく、関係機関とともにJR東海等に対し十分な対応を求め、必要な対策を講じます。

現状と課題

リニア工事については発生土置き場や斜坑（非常口）までの工事車両の通行ルートも明らかになっていないため、具体的な対応策については検討中です。

施策の基本方向

(1) リニア工事による住民生活等への負荷軽減に努めます。

| 施策の展開 | 取組内容 |
|----------------------|---|
| ① リニア工事への対応 | ○長野県等関係機関と協力し必要な対応をJR東海に強く求めます。 |
| ② リニア工事への対策 | ○社会環境アセス委員会の提言を尊重し、工事の実施にあたっては必要な約束事項を村とJR東海が協定書等文書で取り交わします。 |
| ③ 当該地区対応組織との連絡調整 | ○清内路自治会リニア・水力発電所対応代表者会、村道1-20号地権者利用者の会等地域と情報を共有し必要な対応について調整します。 |
| ④ 当該地区とJR東海、中部電力との調整 | ○同時期に行われる清内路水力発電所建設工事とリニア工事との調整を図ります。 |

成果指標

| 指標名 | 基準値 (基準年) | 目標値(2022) | 備考 |
|-------------------|--------------|-----------|-----------|
| 協定書等文書による確認の取り交わし | (2018) | (2022) | 確認事項の明確化 |
| 協定書等に基づく工事の監視 | (2018) | (2022) | 負荷軽減、安心安全 |